

株式会社八起電気工事 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和5年10月1日～令和7年9月30日までの2年間

2. 内容

目標1：育休取得予定者（産後パパ育休を除く。）に「育休復帰支援プラン」を策定し、円滑な育休取得・職場復帰をサポートする。

＜対策＞

- 令和5年10月～ 全社員に対し、「育休復帰支援プラン」や両立支援制度、育児休業給付、休業中の社会保険料免除などについて周知する
- 令和5年11月～ 育休取得予定者に「育休復帰支援プラン」策定開始

目標2：育児休業等を取得しやすい環境作りのため、ハラスメントの防止、育児休業・産後パパ育休に関する研修の実施

＜対策＞

- 令和5年1月～ 全社員に対し、ハラスメントの防止、育児休業・産後パパ育休に関する研修を行う。